



**幸手団地（旧幼稚園跡地）
[埼玉県幸手市]土地譲受事業者の募集について**

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、幸手団地（旧幼稚園跡地）[埼玉県幸手市]において土地譲受事業者の募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。
東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課
（電話）03-5323-2042
東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課
（電話）03-5323-2555

募集概要

幸手団地（旧幼稚園跡地）

[埼玉県幸手市] 土地譲受事業者の募集について

物件概要	所在地	埼玉県幸手市栄 1791 番 3 ※別添資料参照
	面積	2,249.62 m ² （実測）
	交通	東武日光線「杉戸高野台」駅下車 徒歩5分
	用途地域 建ぺい率・容積率	第一種住居地域・第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
募集に係る 手続	募集要領配布方法	《配布期間》 令和2年3月23日（月）～令和2年4月7日（火）まで ※土曜日及び日曜日を除く毎日午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで 《配布場所》 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課 安田・小田 電話 03-5323-2042
	申込方法	機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込みください。 《申込受付期間》 令和2年4月30日（木）及び令和2年5月1日（金） ※午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで 《申込受付場所》 上記《配布場所》に同じ ※申込みに当たっては、募集要領を十分御確認ください。
	土地譲受事業者の決定方法	一般競争入札方式にて決定いたします。決定方法は以下のとおりです。 上記申込提出書類により、申込者の資格の有無について審査し、譲受適格者を選定します。 選定された譲受適格者を対象として入札を行い、開札の結果、機構があらかじめ定めた予定価格以上、かつ最高価格で入札した者を土地譲受事業者として決定します。
	開札日	令和2年5月26日（火）
	土地譲渡契約・引渡予定日	令和2年6月12日（金）
お問い合わせ先	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課 安田・小田 電話 03-5323-2042	

幸手団地 (旧幼稚園跡地) 案内図

